

【事業の経緯】

別添資料1

都政-2 景観まちづくり刷新支援事業の経緯

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
第1回審議 (H30:今回)	社会経済情勢 の変化等	H29	H31	16.1	7.87	<p>1. 夜間景観の刷新 (1)夜間景観整備事業 (2)上田町出雲1号線・2号線整備事業 (3)稲佐山登山道街路灯整備事業 (4)稲佐山登山道案内サイン整備事業 (5)稲佐山公園整備事業</p> <p>2. 祈りの景観の刷新 (1)平和公園地区周遊事業 (2)松山町大橋町線(松山橋交差点)ほか1線整備事業 (3)平野町橋口町2号線整備事業</p> <p>3. 夜間景観の刷新 (1)本石灰町1号線ほか3線(銅座地区路地)整備事業 (2)中央公園整備事業 (3)唐人屋敷跡整備事業 (4)南山手環境整備事業 (5)出来大工町桶屋町線整備事業 (6)浜町伊良林1号線整備事業 (7)浜町伊勢町線整備事業 (8)江戸町2号線整備事業 (9)本石灰町丸山町線整備事業 (10)大浦町下町1号線整備事業 (11)トイレ誘導サイン整備事業 (12)誘導案内サイン整備事業</p>

事業名 (箇所名)	景観まちづくり刷新支援事業 (長崎景観まちづくり刷新支援事業)		担当課 担当課長名	長崎市景観推進室 室長 中井 裕二	事業 主体	長崎県長崎市					
実施箇所	長崎市景観まちづくり刷新モデル地区										
該当基準	社会情勢の変化等										
主な事業の 諸元	夜間景観の刷新(夜間景観整備事業等)、祈りの景観の刷新(平和公園地区周遊事業等)、まちなかの景観の刷新(出来大工桶屋町線整備事業等)										
事業期間	事業採択	平成29年度	完了	平成31年度							
総事業費(億円)	16.1		残事業費(億円)	4.2							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間景観については、世界新三大夜景である「遠景の夜景」の大きな構成要素である斜面市街地の夜景が人口減少により、その魅力の低下が懸念されており、また、文化財等の建造物を照らし出す照明やそれらを回遊するルートの街路灯が不十分であり、「中・近景の夜間景観」の魅力が十分体験できていないため、夜景の魅力向上を図る、照明施設等の整備が求められている。 ・平和公園地区については、2020年に被爆75周年を迎えるが、公園内の路面や施設の老朽化等により、景観が阻害されているため、原爆犠牲者の冥福と世界平和を願う祈りの空間にふさわしい景観が求められている。また、平和公園周辺に点在する被爆遺構などを巡る回遊路の整備が不十分であるため、平和公園と一体となった面的な景観の整備が求められている。 ・まちなかの観光については、路面電車等の公共交通機関が発達しているため、長崎の方言である街をぶらぶら歩く意味の「さるく」というまち歩き観光が主体となっているが、市内に点在する世界遺産の構成資産や文化財等の観光施設を回遊するルートの整備が不十分であるため、回遊性を高めるための路面の美装化等の景観の整備が求められている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間景観の刷新について、世界新三大夜景に認定された稲佐山等からの「遠景の夜景」に加え、夜の観光地周辺を歩いて楽しめる「中・近景の夜間景観」の整備により、夜景の更なる魅力向上を図ることで、延べ宿泊客数を414.3万人(平成26年)から499.0万人(平成32年)へと増加させることを目指す。 ・祈りの景観の刷新について、平和公園やその周辺の被爆遺構を巡る回遊ルート等の景観整備により、祈りの場として空間の質を向上させ、観光客数631万人(平成26年)から710万人(平成32年)へと増加させることを目指す。 ・まちなかの景観の刷新について、世界遺産や文化財等の観光地周辺やその回遊ルートの景観整備により、観光地の更なる魅力向上を図ることで、観光消費額1,243億円(平成26年)から1,600億円(平成32年)へと増加させることを目指す。 <p><政策体系上の位置付け> 長崎市第4次総合計画</p>										
便益の主な根拠	景観まちづくり刷新支援事業費用便益分析マニュアル(平成30年3月) 単年度便益 市民(CVM)=1.85億円/年 観光客(TCM)=4.48億円/年										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		15.97	全体B/C	7.87	B-C	-	EIRR(%)	-
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		-	継続B/C	-				
事業の効果等	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		-	継続B/C	-				
社会経済情勢等の変化	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		-	継続B/C	-				
主な事業の進捗状況	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		-	継続B/C	-				
主な事業の進捗の見込み	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		-	継続B/C	-				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		-	継続B/C	-				
対応方針	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		-	継続B/C	-				
対応方針理由	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		-	継続B/C	-				
その他	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		-	継続B/C	-				

平成30年度 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

都政-2 景観まちづくり刷新支援事業 長崎市景観まちづくり刷新モデル地区

長崎市

1

景観まちづくり刷新支援事業

国土交通省

目的

観光立国の実現のためには、地域固有の優れた景観や歴史的な建造物等の景観資源を保全・活用するとともに、人々が快適に移動することができるような空間・環境づくりを推進することが重要である。そのため、我が国に存在する良好な景観資源の保全・活用による都市の魅力向上、地域活性化を図るため、目に見える形での景観形成を促進する景観まちづくり刷新モデル地区を10地区指定し、集中整備により3年間でまちの景観を刷新する。

事業内容

- ◆ 事業主体： 地方公共団体又は地方公共団体を構成員に含む協議会
- ◆ 対象事業： 国が指定した「景観まちづくり刷新モデル地区」内で事業実施主体が行う事業のうち、以下の事業メニューに該当するもの
- ◆ 補助率： 予算の範囲内で各事業の1/2以内
- ◆ 事業期間： 原則として3年間

■事業メニュー

- (1) 景観資源の保全・活用に関する事業
外観修景、歴史的建造物等の保存、城址公園の整備、ガードレール・路面等の美装化、街路樹の整備 等
- (2) 景観まちづくりに必要なインフラの整備
散歩道、広場、駐車場、交通結節点、視点場(展望台)の整備 等



【景観刷新のイメージ】



【景観まちづくり刷新モデル地区を指定する都市一覧】

再評価に至った理由

平成28年12月28日 「景観まちづくり刷新支援事業」通知

平成29年2月6日 「景観まちづくり刷新モデル地区調査票」依頼

平成29年3月31日 「景観まちづくり刷新支援事業」予算内示
「景観まちづくり刷新モデル地区」決定

平成29年4月1日 「景観まちづくり刷新支援事業」事業開始

平成30年11月29日 「再評価実施要領細目」策定

国で評価方法検討

3

再評価に至った理由

- ◆ 再評価は通常、新規採択時評価時からの変化について評価する。
- ◆ しかし、景観まちづくり刷新支援事業については新規採択時評価を実施していないことから、これに代わり、**モデル地区選定時からの変化について評価**するものとする。
- ◆ 但し、B/Cについては、モデル地区選定時には測定していないことから、**「 $B/C \geq 1$ 」であること**について確認するものとする。

◆ 評価の視点（景観まちづくり刷新支援事業 再評価実施要領細目）

（1）事業の必要性に関する視点

①事業を巡る社会情勢の変化

- ・社会経済情勢、上位計画の変更の有無及びその程度
- ・関連する他事業の進捗状況等

②事業の投資効果

- ・費用対効果分析の結果等

③事業の進捗状況

- ・事業実施のめど、進捗の見通し等

（2）事業の進捗の見込みの視点

- 事業実施の目途、進捗の見通し等

（3）コスト縮減や代替案立案の可能性の視点

- コスト縮減の方策、代替案等の検討

4

評価項目

事業を巡る社会情勢の変化

評価項目	評価
事業に対する地域の理解・協力の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業地区内の関係権利者、周辺住民等の理解・協力が得られているか。 ・民間事業者等の地域の関係者との連携・協力が図られているか。
上位計画の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・上位計画等で、事業計画に重大な影響を与える事項の変更がないか。また、変更がある場合対処方針はあるか。
社会経済状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の人口、商業、経済等の動向において大きな変動はないか。 ・社会状況、交通状況等に対応した事業計画となっているか。
景観資源の保有状況	<ul style="list-style-type: none"> ・活用すべき景観の優れた地域資源※1及び外国人観光客を呼び込める観光資源※2の保有状況に、滅失等の重大な変更がないか。 <p>※1 山、川などの自然景観や文化財等の歴史的景観など</p> <p>※2 城郭、寺社、温泉街など</p>

5

評価項目

事業の投資効果

評価項目	評価
費用対効果	<ul style="list-style-type: none"> ・便益が費用を上回っているか。(B/C\geq1.0)

事業の進捗状況

評価項目	評価
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗の著しい遅れ、長期にわたる中断等がないか。

事業の進捗の見込み

評価項目	評価
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の推移に大きな変動はないか。 ・事業の実施の目途が明確であるか。

コスト縮減や代替案立案等

評価項目	評価
コスト縮減方策	<ul style="list-style-type: none"> ・建設資材、工法選定等によって建設コスト縮減が図られるか。
代替案の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・設計内容、整備内容等について代替案があるか。

6

長崎市景観まちづくり刷新モデル地区

景観まちづくり刷新事業

夜間景観の刷新

祈りの景観の刷新

まちなかの景観の刷新

事業内容

計画期間：平成29年度～平成31年度

事業費：16.1億円

①夜間景観の整備
 内容：道路のライトアップ、道路照明の改良等

③・稲佐山登山道の街路灯・案内サイン整備
 内容：質の高い街路灯・サインを整備

④・鶴屋地区の路地整備
 内容：舗装の美観化等

長崎市景観まちづくり刷新支援事業 全体計画

⑥平和公園・天主公園の整備
 内容：道路舗装、手すり設置、トイレ整備、サイン等

⑦平和公園周辺の回遊路整備
 内容：歩道の整備等

⑩中島川界隈の回遊路整備
 内容：歩道の美観化、歩道の整備等

⑪寺町の回遊路整備
 内容：歩道の美観化

⑫南山手地区の環境整備
 内容：南山手地区保蔵軒への眺望スポット整備等

⑬鶴冠山への歩道整備
 内容：舗装の美観化、手すりの設置、排水改良等

⑧鶴屋山公園の整備
 ⑨中央公園の整備
 ⑫山手町の回遊路整備
 ⑬鶴屋山公園の整備
 ⑭鶴屋山公園の整備

⑮鶴屋山公園の整備
 ⑯鶴屋山公園の整備

⑰鶴屋山公園の整備
 ⑱鶴屋山公園の整備

⑲鶴屋山公園の整備
 ⑳鶴屋山公園の整備

⑳鶴屋山公園の整備
 ㉑鶴屋山公園の整備

㉒鶴屋山公園の整備
 ㉓鶴屋山公園の整備

㉔鶴屋山公園の整備
 ㉕鶴屋山公園の整備

㉖鶴屋山公園の整備
 ㉗鶴屋山公園の整備

㉘鶴屋山公園の整備
 ㉙鶴屋山公園の整備

㉚鶴屋山公園の整備
 ㉛鶴屋山公園の整備

㉜鶴屋山公園の整備
 ㉝鶴屋山公園の整備

㉞鶴屋山公園の整備
 ㉟鶴屋山公園の整備

㊱鶴屋山公園の整備
 ㊲鶴屋山公園の整備

㊳鶴屋山公園の整備
 ㊴鶴屋山公園の整備

㊵鶴屋山公園の整備
 ㊶鶴屋山公園の整備

㊷鶴屋山公園の整備
 ㊸鶴屋山公園の整備

㊹鶴屋山公園の整備
 ㊺鶴屋山公園の整備

㊻鶴屋山公園の整備
 ㊼鶴屋山公園の整備

㊽鶴屋山公園の整備
 ㊾鶴屋山公園の整備

㊿鶴屋山公園の整備
 ㊿鶴屋山公園の整備

事業目的

1. 夜間景観の刷新

斜面市街地の灯りの整備による「遠景の夜景みがき」に加え、観光施設等のライトアップやそれらを巡る回遊路の街路灯の整備等による「中・近景の夜間景観づくり」の整備を行うことで、世界新三大夜景都市の更なる魅力向上を図る。

2. 祈りの景観の刷新

2020年に被爆75周年に向けて、平和公園は祈りの空間にふさわしい景観の整備や平和公園周辺の被爆遺構を巡る回遊路は歩きたくなるような景観の整備を行うことで、恒久平和を世界に発信していく舞台にふさわしい景観まちづくりを図る。

3. まちなかの景観の刷新

世界遺産「明治日本の産業革命遺産」や「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産等の外国人観光客を呼び込める観光資源とそれを巡る回遊路は歩きたくなるような景観の整備を行うことで、世界遺産都市にふさわしい景観まちづくりを図る。

<事業の効果>

本事業により、本市が持つ変化に富んだ地形や歴史的背景により生み出された豊富な景観資源を更に活かすことで、**交流人口の拡大**が期待される。

9

事業目的

目標値

(長崎市観光振興計画2020)

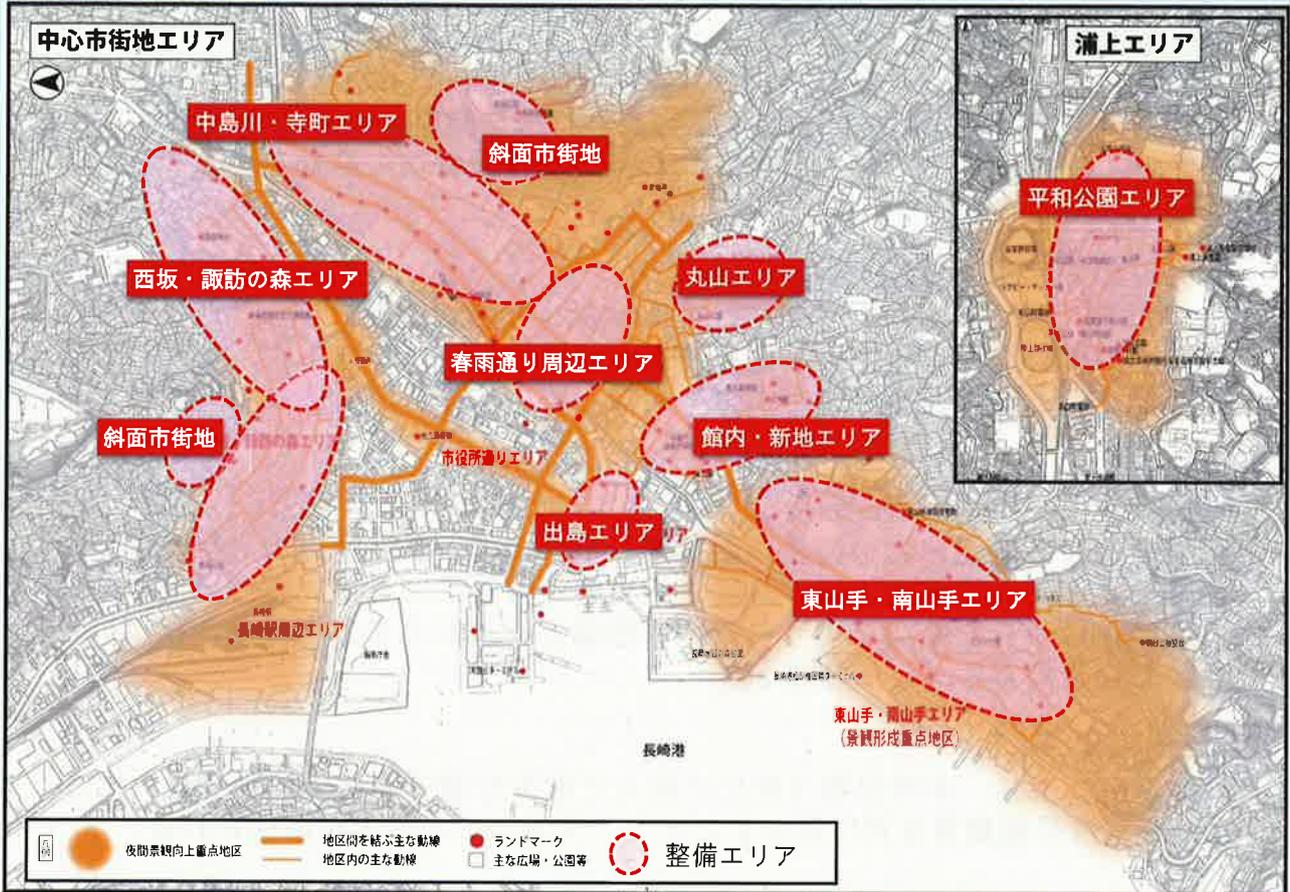
	平成26年度		平成32年度
①延べ宿泊客数	414.3万人	➡	499万人
②観光客数	631万人	➡	710万人
③観光消費額	1,243億円	➡	1,600億円

※長崎市においては、景観まちづくり刷新事業のほかに、世界遺産を生かした観光対策や稲佐山のスロープカー建設などの事業も実施している。

10

事業内容 … 1. 夜間景観の刷新

目録



事業内容 … 1. 夜間景観の刷新

目録

整備イメージ

出島エリア

(平成29年度完成)



平和公園エリア

(平成31年度完成予定)



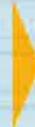
事業内容 … 2. 祈りの景観の刷新

整備イメージ

平和公園（祈念像地区）
(平成29年度完成)



平野町橋口町2号線
(平成30年度完成)



13

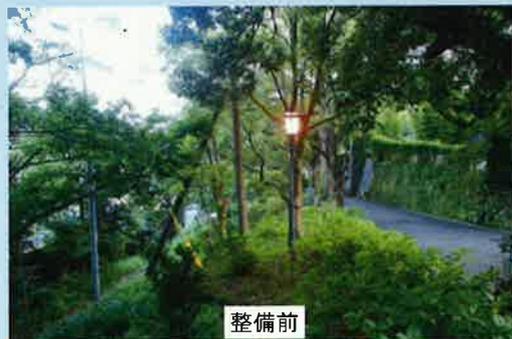
事業内容 … 3. まちなかの景観の刷新

(3) 整備イメージ

浜町伊良林1号線（中島川・寺町）
(平成29年度完成)



南山手地区環境整備
(平成31年度完成予定)



14

事業内容

番号	事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度以降	事業費
1	夜間景観整備事業	92百万円	450百万円	138.3百万円		680.3百万円
2	上田町出雲1号線・2号線整備事業	40百万円				40百万円
3	稲佐山登山道街路灯整備事業	40百万円	34.5百万円			74.5百万円
4	稲佐山登山道案内サイン整備事業		4.98百万円			4.98百万円
5	稲佐山公園整備事業			38百万円		38百万円
6	平和公園地区周辺事業	145.3百万円	70.5百万円	122.06百万円		337.86百万円
7	松山町大橋町線(松山橋交差点)ほか1線整備事業	32百万円				32百万円
8	平野町橋口町2号線整備事業	45百万円				45百万円
9	本石灰町1号線ほか3線(銅座地区路地)整備事業		24百万円			24百万円
10	中央公園整備事業	23.8百万円				23.8百万円
11	唐人屋敷跡整備事業	2百万円	10百万円	10百万円		22百万円
12	南山手環境整備事業		20百万円	20百万円		40百万円
13	出来大工町桶屋町線整備事業		95百万円			95百万円
14	浜町伊良林1号線整備事業	44百万円				44百万円
15	浜町伊勢町線整備事業		31百万円	31百万円		62百万円

15

事業内容

番号	事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度以降	事業費
16	江戸町2号線整備事業	20百万円				20百万円
17	本石灰町丸山町線整備事業	10百万円				10百万円
18	大浦町下町1号線整備事業	11百万円				11百万円
19	トイレ誘導サイン整備事業	0.62百万円				0.62百万円
20	誘導案内サイン整備事業	1.78百万円				1.78百万円
計		507.5百万円	739.98百万円	359.36百万円		1606.84百万円

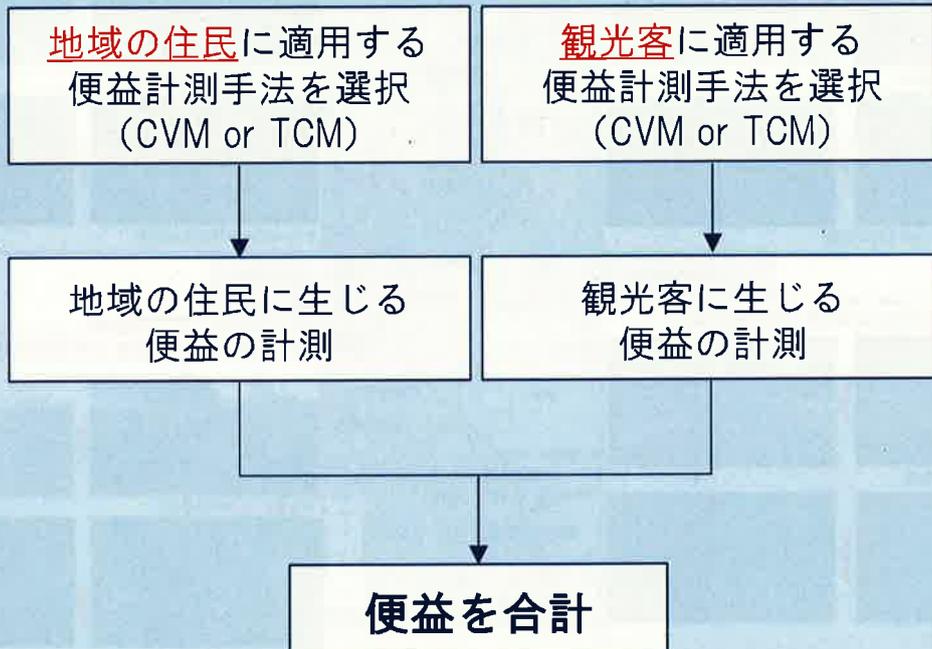
3か年で事業費総額約16億円
(国庫補助率50%)

平成30年度末進捗率 約48%
※平成31年(2019年)7月末進捗見込 約75%

16

費用対効果分析

CVM：意識に与える効果（景観に関する満足度・好感度の向上）
TCM：行動に与える効果（景観向上による来訪者数の増加）



17

費用対効果分析

(1) CVM（仮想的市場評価法）

- 市場で金銭取引されていない価値について、人々に支払意思額などを尋ねる手法。
- 支払意思額は、ある事業を実施する場合に手に入れられるもの（例：刷新事業の実施により得られる良好な景観）などに対して、支払ってもよいと考える額の上限值。
- 事業の効果・影響を受ける人に、アンケート調査を用いて、直接回答を求めることが一般的。

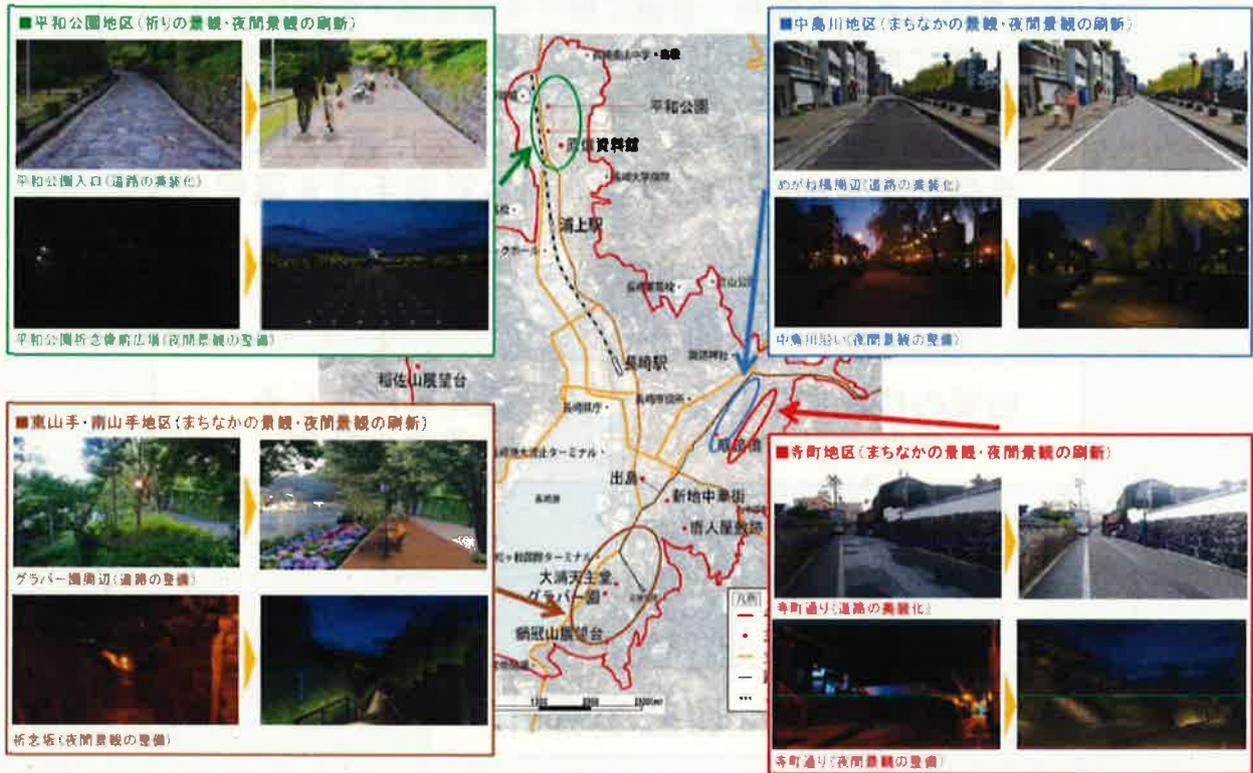
(2) TCM（旅行費用法）

- 評価対象地(例：モデル地区)を訪問することで得られるあらゆる価値について、評価対象地までの旅行費用を掛けてまでも訪れるに値すると認めていることを前提とする手法。
- 旅行費用とは評価対象地を訪問するために「支出する交通費等の費用」と「費やす時間の機会費用」の和を指す。

18

費用対効果分析 調査で使用した整備イメージ

3つのコンセプト ①改修景観の刷新 ②折りの景観の刷新 ③まちなかの景観の刷新 に基づき、平成31年度までの3年間、集中的に景観整備を行います。



費用対効果分析 (1) CVM (仮想的市場評価法)

<市民向け>

仮に、全事業を実施するために、あなたの世帯は月額いくらまでなら負担金として支払いますか。次の①～⑨の中から1つ選び、○を付けてください。なお、⑨その他の場合は()内に具体的な金額をお書きください。

- | | | | |
|------------|----------|----------|----------|
| ① 0円 | ② 50円 | ③ 100円 | ④ 300円 |
| ⑤ 500円 | ⑥ 1,000円 | ⑦ 3,000円 | ⑧ 5,000円 |
| ⑨ その他 ()円 | | | |

<観光客向け>

仮に、全事業を実施するために、あなたはいくらまでなら寄付金として支払いますか。次の①～⑨の中から1つ選び、○を付けてください。なお、⑨その他の場合は()内に具体的な金額をお書きください。

- | | | | |
|------------|----------|----------|----------|
| ① 0円 | ② 50円 | ③ 100円 | ④ 300円 |
| ⑤ 500円 | ⑥ 1,000円 | ⑦ 3,000円 | ⑧ 5,000円 |
| ⑨ その他 ()円 | | | |

費用対効果分析

(2) TCM (旅行費用法)

<市民向け>

あなたは今後1年間の間に、観光やレジャーを目的に長崎市の景観刷新モデル地区に何回行きたいと思いますか。地区ごとに、事業を実施する場合、実施しない場合、それぞれの()内に数字を記入してください。

	事業を実施する場合	事業を実施しない場合
平和公園地区	今後1年間に()回	今後1年間に()回
中島川・寺町地区	今後1年間に()回	今後1年間に()回
東山手・南山手地区	今後1年間に()回	今後1年間に()回

次のモデル地区へ行くために利用する主な交通手段と、所要時間・費用をお答えください。該当するものに○を付け、()内に数字を記入してください。

	平和公園地区	中島川・寺町地区	東山手・南山手地区
交通手段	① バス・路面電車 ② 乗用車・二輪車 ③ 徒歩・自転車 ④ その他()	① バス・路面電車 ② 乗用車・二輪車 ③ 徒歩・自転車 ④ その他()	① バス・路面電車 ② 乗用車・二輪車 ③ 徒歩・自転車 ④ その他()
所要時間 (片道)	約()分	約()分	約()分
所要費用 (片道)	約()円	約()円	約()円
乗用車の 乗車人数	()人	()人	()人

21

費用対効果分析

(2) TCM (旅行費用法)

<観光客向け>

あなたは今後5年間の間に、観光やレジャーを目的に長崎市に何回訪れたいと思いますか。事業を実施する場合、実施しない場合、それぞれの()内に数字を記入してください。

事業を実施する場合	事業を実施しない場合
今後5年間に()回	今後5年間に()回

あなたは長崎市を訪れるために利用した主な交通手段と、片道の所要時間・交通費をお答えください。該当するものに○を付け、()内に数字を記入してください。

利用した 主な交通手段	① 飛行機 ② 鉄道 ③ 高速バス ④ 乗用車 ⑤ その他()
片道の所要時間	約()時間()分
片道の交通費	約()円
乗車人数(乗用車の場合)	()人

22

費用対効果分析 (1) 便益

表：単年度便益額

市民(億円/年)		観光客(億円/年)	
CVM	TCM	CVM	TCM
1.85	0.08	12.49	4.48

表：適用する費用

評価年度	適用する費用	費用 C(百万円/年)
平成 29 年度	事業費	470.46
平成 30 年度	事業費+維持管理費(一部を除く)	613.55
平成 31 年度	事業費+維持管理費(一部を除く)	491.13
平成 32 年度以降	新設分の維持管理費	4.16

23

費用対効果分析 (2) 費用

表：事業費一覧

事業番号	事業名	事業費(百万円)			
		H29 年度	H30 年度	H31 年度	合計
1	夜間景観整備事業	80.70	403.45	164.05	648.20
2	上田町出賣1号線・2号線整備事業	25.90	-	-	25.90
3	稲佐山登山道街路灯整備事業	40.00	37.60	-	77.60
4	稲佐山登山道案内サイン整備事業	-	2.00	-	2.00
5	稲佐山公園整備事業	-	-	38.00	38.00
6	平和公園地区周遊事業	131.67	66.27	126.29	324.23
7	松山町大横町線(松山橋交差点)ほか1線整備事業	32.00	-	17.00	49.00
8	平野町橋口町2号線整備事業	45.00	-	-	45.00
9	本石灰町1号線ほか3線(銅座地区路地)整備事業	-	22.56	-	22.56
10	中央公園整備事業	23.80	-	-	23.80
11	廣人屋敷跡整備事業	2.00	11.28	10.72	24.00
12	南山手環境整備事業	-	18.80	21.20	40.00
13	出来大工町橋屋町線整備事業	-	22.56	71.00	93.56
14	浜町伊良林1号線整備事業	44.00	-	-	44.00
15	浜町伊勢町線整備事業	-	29.14	32.86	62.00
16	江戸町2号線整備事業	20.00	-	-	20.00
17	本石灰町丸山町線整備事業	10.00	-	-	10.00
18	大浦町下町1号線整備事業	13.00	-	-	13.00
19	トイレ誘導サイン整備事業	0.61	-	-	0.61
20	誘導案内サイン整備事業	1.78	-	-	1.78
21	西小島館内町1号線整備事業	-	-	10.00	10.00
	合計	470.46	613.54	491.12	1575.12

表：適用する費用

内容	単価(円)	数量	費用(千円/年)	事業完了年度
街灯(新設分)の電気料金	2,398,002	1式	2,398.0	平成31年
街灯(新設分)の維持管理費	1,755,891	1式	1,755.9	平成31年
案内サイン維持管理費	438	1基	0.4	平成29年
誘導サイン維持管理費	438	5基	2.2	平成29年
トイレ誘導サイン維持管理費	438	6基	2.6	
合計			4,159.1	

※新設以外(舗装の美装化や建造物の修景等)は既存施設の維持管理費と同等とみなし、費用に算定しない。(国と協議済み)

24

費用対効果分析 (3) 費用便益分析

単位：百万円

年度	割引前				割引率による係数	割引後		
	便益	費用		便益		費用		
		事業費	維持管理費			計	事業費	維持管理費
平成29年		470.48		470.48	1.000	470.48	0.00	470.48
平成30年		613.54	0.01	613.55	0.962	589.94	0.01	589.95
平成31年		491.12	0.01	491.13	0.929	454.07	0.01	454.08
平成32年	633.00		4.16	4.16	0.888	562.73	2.70	3.70
平成33年	633.00		4.16	4.16	0.855	541.09	3.56	3.56
平成34年	633.00		4.16	4.16	0.822	520.28	3.42	3.42
平成35年	633.00		4.16	4.16	0.790	500.27	3.29	3.29
平成36年	633.00		4.16	4.16	0.760	481.03	3.18	3.18
平成37年	633.00		4.16	4.16	0.731	462.53	3.04	3.04
平成38年	633.00		4.16	4.16	0.703	444.74	2.92	2.92
平成39年	633.00		4.16	4.16	0.676	427.63	2.81	2.81
平成40年	633.00		4.16	4.16	0.650	411.18	2.70	2.70
平成41年	633.00		4.16	4.16	0.625	395.37	2.60	2.60
平成42年	633.00		4.16	4.16	0.601	380.18	2.50	2.50
平成43年	633.00		4.16	4.16	0.577	365.54	2.40	2.40
平成44年	633.00		4.16	4.16	0.555	351.48	2.31	2.31
平成45年	633.00		4.16	4.16	0.534	337.96	2.22	2.22
平成46年	633.00		4.16	4.16	0.513	324.97	2.14	2.14
平成47年	633.00		4.16	4.16	0.494	312.47	2.05	2.05
平成48年	633.00		4.16	4.16	0.475	300.45	1.97	1.97
平成49年	633.00		4.16	4.16	0.456	288.89	1.90	1.90
平成50年	633.00		4.16	4.16	0.438	277.78	1.83	1.83
平成51年	633.00		4.16	4.16	0.423	267.10	1.76	1.76
平成52年	633.00		4.16	4.16	0.408	256.82	1.69	1.69
平成53年	633.00		4.16	4.16	0.390	246.93	1.62	1.62
平成54年	633.00		4.16	4.16	0.375	237.45	1.56	1.56
平成55年	633.00		4.16	4.16	0.361	228.32	1.50	1.50
平成56年	633.00		4.16	4.16	0.347	219.53	1.44	1.44
平成57年	633.00		4.16	4.16	0.333	211.09	1.39	1.39
平成58年	633.00		4.16	4.16	0.321	202.97	1.33	1.33
平成59年	633.00		4.16	4.16	0.308	195.17	1.28	1.28
平成60年	633.00		4.16	4.16	0.296	187.64	1.23	1.23
平成61年	633.00		4.16	4.16	0.285	180.44	1.19	1.19
平成62年	633.00		4.16	4.16	0.274	173.56	1.14	1.14
平成63年	633.00		4.16	4.16	0.264	166.93	1.10	1.10

表(左・上)：費用便益分析

年度	割引前				割引率による係数	割引後			
	便益	費用		便益		費用			
		事業費	維持管理費			計	事業費	維持管理費	計
平成64年	633.00		4.16	4.16	0.253	160.41	1.05	1.05	
平成65年	633.00		4.16	4.16	0.244	154.24	1.01	1.01	
平成66年	633.00		4.16	4.16	0.234	148.31	0.97	0.97	
平成67年	633.00		4.16	4.16	0.225	142.61	0.94	0.94	
平成68年	633.00		4.16	4.16	0.217	137.12	0.90	0.90	
平成69年	633.00		4.16	4.16	0.208	131.83	0.87	0.87	
平成70年	633.00		4.16	4.16	0.200	126.78	0.83	0.83	
平成71年	633.00		4.16	4.16	0.193	121.90	0.80	0.80	
平成72年	633.00		4.16	4.16	0.185	117.21	0.77	0.77	
平成73年	633.00		4.16	4.16	0.178	112.70	0.74	0.74	
平成74年	633.00		4.16	4.16	0.171	108.37	0.71	0.71	
平成75年	633.00		4.16	4.16	0.165	104.20	0.68	0.68	
平成76年	633.00		4.16	4.16	0.158	100.19	0.66	0.66	
平成77年	633.00		4.16	4.16	0.152	96.34	0.63	0.63	
平成78年	633.00		4.16	4.16	0.146	92.63	0.61	0.61	
平成79年	633.00		4.16	4.16	0.141	89.07	0.59	0.59	
平成80年	633.00		4.16	4.16	0.135	85.65	0.56	0.56	
平成81年	633.00		4.16	4.16	0.130	82.35	0.54	0.54	
合計	31650.00	1575.12	203.02	1783.14		12572.32	1514.47	62.64	1597.11

表：算出結果

割引後の金額(億円)		B/C
総便益 B	総費用 C	
125.72	15.97	7.87

25

再評価の視点

評価項目	評価指標	モデル地区選定時	再評価時点
(1)①事業を巡る社会情勢の変化			
事業に対する地元の理解、協力等の状況	・事業地区内の関係権利者、周辺住民等の理解・協力が得られているか。 ・民間事業者等の地域の関係者との連携・協力が図られているか。	・市議会会派からの政策要求 ・「長崎サミット」において、夜景観光の推進について提言 ・長崎商工会議所青年部の提言 ・夜景プロモーション実行委員会 ・長崎の夜景に関するあり方検討会議 ※再評価時点において地元の意向に変化なし	
上位計画の変更	上位計画等で、事業計画に重大な影響を与える事項の変更がないか。また、変更がある場合対処方針はあるか。	・長崎市第4次総合計画	上位計画に変更なし
関連計画の変更	景観法に基づく景観計画の区域や歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく歴史的風致向上計画の重点区域に変更がある場合、事業は当該区域内で実施されているか。	・観光立国ショーケース ・長崎市環長崎港夜間景観向上基本計画 ・長崎市観光振興計画 ・長崎市景観基本計画	関連計画の変更なし
関連事業の進捗状況	・関連事業に変更がないか。関連事業のスケジュール、事業の整合性は図られているか。	関連事業はない	関連事業はない
社会経済状況の変化	・周辺の人口、商業、経済等の動向において大きな変動はないか。 ・社会状況、交通状況等に対応した事業計画となっているか。	本市の人口転出数が日本一となり、人口減少が加速化するとともに、斜面地における空き家・空地が増加しており、交流人口の拡大による地域活性化が求められており、 事業推進の必要性が増している。	
景観資源の保有状況	活用すべき景観の優れた地域資源及び外国人観光客を呼び込める観光資源の保有状況に、滅失等の重大な変更がないか。	国宝大浦天主堂の世界遺産登録やクルーズ船の誘致により、観光客が増加しているものの、宿泊客数はほぼ横ばいで推移している状況のため、 事業推進の必要性が増している。	

26

再評価の視点

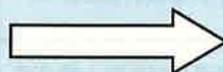
評価項目	評価指標	モデル地区選定時	再評価時点
(1)②費用対効果	$B/C \geq 1.0$	未実施	7.87
(1)③事業の進捗状況	事業進捗の著しい遅れ、長期にわたる中断等がないか。	平成31年度完了	事業進捗に遅れはなく、 平成31年度事業完了予定 である。
(2)事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の推移に大きな変動はないか。 ・事業の実施の目途が明確であるか。 		
(3)コスト縮減や代替案立案等			
コスト縮減方策	建設資材、工法選定等によって建設コスト縮減が図られるか。	これまで可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する 新たなコスト縮減は見込めない 。	
代替案の検討	設計内容、整備内容等について代替案があるか。	事業内容が評価されモデル地区に選定されたことから、 代替案の可能性は無い 。	

27

対応方針（原案）

- ◆ 本事業は、夜景の更なる魅力向上と景観まちづくりを推進することから、交流人口の拡大に寄与する事業である。
- ◆ 事業進捗については順調であり、地元の意向としても早期完成が望まれている。
- ◆ 事業内容が評価されモデル地区に選定されたことから、代替案の可能性は無い。
- ◆ モデル地区選定時から事業計画の変更が必要な情勢の変化がなく、費用対効果も十分に見込まれる。

対応方針
(原案)



継続

28

【事業の経緯】

別添資料1

道建-3 主要地方道長崎南環状線(新戸町～江川町工区)事業の経緯

審議経過	再評価 の理由	工 期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H28新規評価)		H28	H37	160.0	2.60	延長=5.2km 幅員=6.5(10.0)m
第1回審議 (H30:今回)	社会経済情勢 の変化等	H28	H42	250.0	1.57	・事業費の増額と期間の延長 延長=5.2km 幅員=6.5(10.0)m

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：長崎振興局 道路建設課

担当課長名：平 博敏

事業名	主要地方道長崎南環状線（新戸町～江川町工区）		事業区分	地方道	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県長崎市上戸町四丁目 至：長崎県長崎市江川町		延長	5.2 km		
事業概要	主要地方道長崎南環状線（新戸町～江川町工区）は、国道499号の交通を分散することで、慢性的な交通混雑を緩和するものである。また、「都市計画道路長崎外環状線」の一部を形成し、地域間の交流促進や産業振興・観光振興の活性化に寄与するものである。					
H28年度事業化	H27都市計画変更	H30年度用地着手	H30年度工事着手			
全体事業費	約250億円	事業進捗率	約3%	供用済延長	— km	
計画交通量	12,100台/日（H42）					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.57 (残事業) 1.73	総費用 (残事業)/(事業全体) 173/191億円 事業費：172.5/190.06億円 維持管理費：0.93/0.93億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 300.46/300.46億円 走行時間短縮便益：238.47/238.47億円 走行費用減少便益：49.03/49.03億円 交通事故減少便益：12.97/12.97億円	基準年 平成31年		
感度分析の結果	残事業（全体事業）について感度分析を実施 【全体事業】交通量変動：B/C=1.42～1.73（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=1.43～1.75（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.37～1.78（事業期間±3年） 【残事業】B/C=1.56～1.91（交通量 ±10%） B/C=1.58～1.92（事業費 ±10%） B/C=1.58～1.89（事業期間±2年）					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞の緩和（国道499号の慢性的な交通渋滞の緩和による通勤通学、経済活動、救急搬送の向上） ・安全性の向上（国道499号の交通の集中が緩和され、交通事故の危険性の軽減、安全な交通の確保） ・物流生産性の向上（長崎自動車道と直結することに伴う長崎港へのアクセス向上） 					
関係する地方公共団体等の意見	「長崎市」・「長崎外環状線道路建設促進協議会」より整備促進の要望が行なわれている。					
事業評価監査委員会の意見						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼・造船・石炭産業」として平成27年7月に登録。 ・三菱重工(株)長崎造船所香焼工場が、大型船の建造と海洋構造物の製造を担う三菱重工海洋鉄鋼(株)に平成30年1月1日分社化。 					
事業の進捗状況、残事業の内容等	事業進捗率約3%（平成30年3月末時点）、用地取得率約49.8%（平成31年2月末時点）					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	事業着手時には把握できなかった事案による工事費の増と補償物件が多い江川町側の用地取得が課題。引き続き用地・工事の進捗を図り、早期供用を目指す。					
施設の構造や工法の変更等	関係機関協議によるIC形式の変更					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。					

平成30年度 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-3 道路改築事業 主要地方道長崎南環状線 (新戸町～江川町工区)

長崎県

1

再評価に至った理由 (1)

今回再評価に臨時に諮る理由

全体事業費・事業期間の変更

- ・全体事業費: 160億円⇒**250億円** 事業期間: 平成28年度～平成37年度⇒**平成42年度**



来年度第1回目の再評価委員会に諮る予定であった。

交付金事業から個別補助事業(平成31年度～)への移行手続き

【事業の移行に至った経緯等】

- ・これまで、空港・港湾等へのアクセス道路については、交付金事業を充当して整備を行っていた。
- ・H31年度より、交通拠点連携を図り、物流の効率化など生産性向上に資する空港・港湾等へのアクセス道路の整備について計画的かつ集中的に支援するための新たな補助制度が創設された。
- ・今後、供用に向けた集中的な予算の充当が必要となることから、個別補助化することで予算の確保の観点から有利となる。



平成31年度から個別補助事業に移行するため、臨時に再評価に諮る必要が生じた。

2

位置図

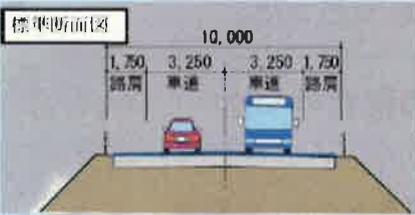


3

事業概要

◆事業の目的

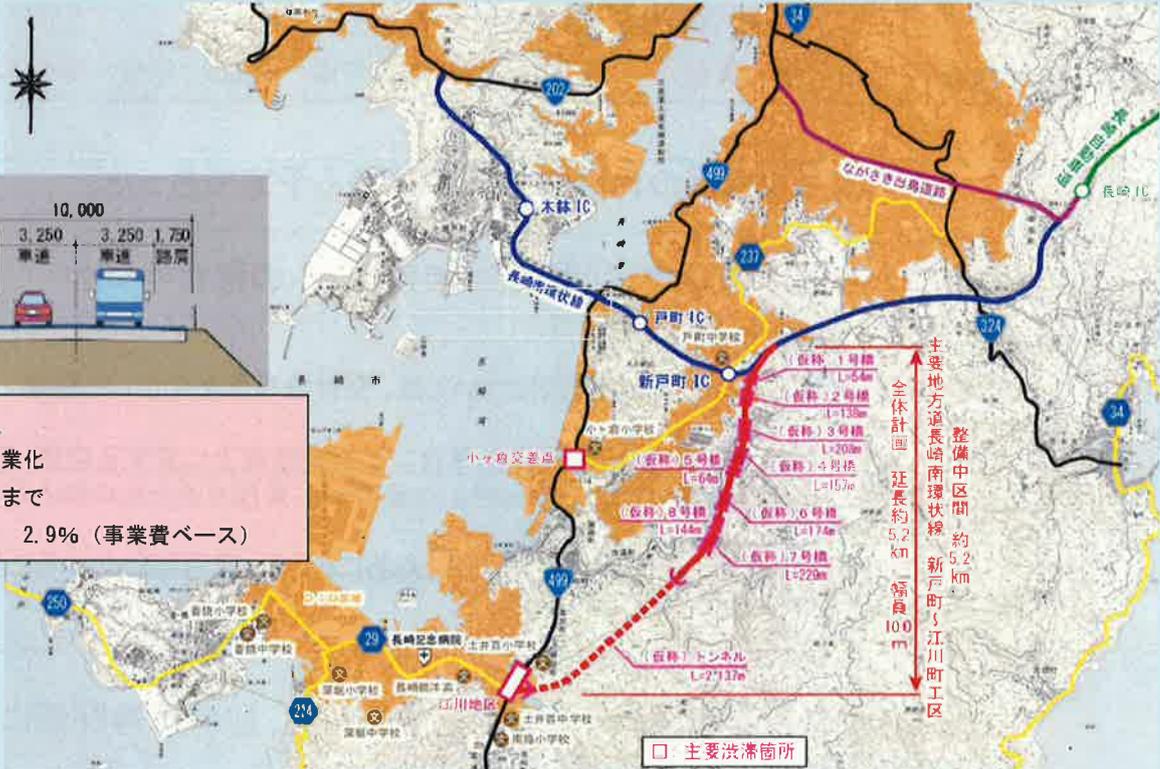
主要地方道長崎南環状線（新戸町～江川町工区）」は、**国道499号の渋滞緩和と安全性の向上、及び長崎港へのアクセス強化による物流生産性の向上**を目的として行う事業。



【整備状況】

- ・ H28年度事業化
- ・ H42年度末まで

事業進捗率 2.9% (事業費ベース)



4

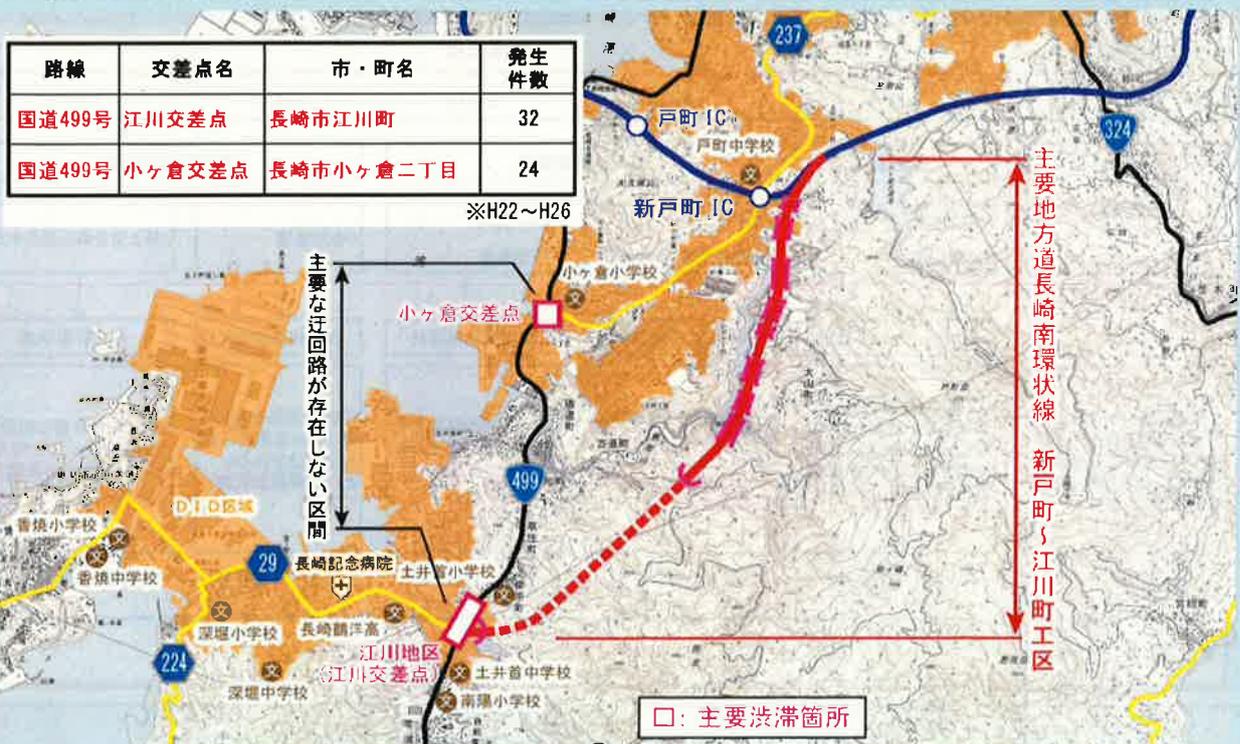
事業の必要性（交通混雑の緩和）

- ・国道499号は朝夕を中心に慢性的な交通混雑が発生しており、通勤通学や経済活動、救急患者の搬送に支障をきたしており、都市機能の低下を招いている。
- ・主要地方道長崎南環状線を整備することにより、交通の分散を図り、国道499号の交通混雑を緩和する。



事業の必要性（安全性の向上）

- ・国道499号の小ヶ倉交差点、江川交差点は交通事故が多発しており、交通事故多発交差点として公表されている。
- ・主要地方道長崎南環状線の整備により、国道499号への交通の集中が緩和されることから、交通事故の危険性が軽減され、安全な自動車交通の確保に寄与する。

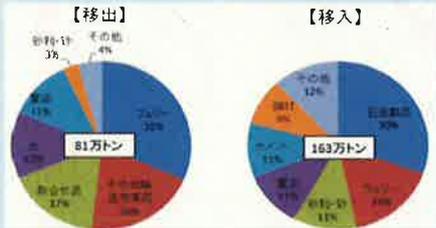


事業の必要性（物流生産性の向上）

- ・主要地方道長崎南環状線の整備により新戸町IC～長崎港間の所要時間が短縮されることで、長崎港へのアクセスが向上し、長崎港と長崎ICを結ぶ物流のネットワークの強化や生産性の向上に高い効果が期待される。



◆長崎港総取扱貨物の内訳（2017年速報値）



▲出典：長崎港湾・空港整備事務所HP（港湾統計）



再評価に至った理由（2）

【事業費増】 160億円(前回) → 250億円(今回)

- ・当初、既存資料をもとにした概略設計により事業費を160億円と算出していた。新規評価採択後、地質調査などの詳細な調査をおこなった結果、事業費が250億円となった。

新規評価時	事業化後				
H27.6【H28新規評価】	H28.7	H29.3	H29.10	H29.12	H30.11
概略設計	交通量 ・交通解析 ・警察協議 ↓ インターチェンジ設計	地質の詳細調査 ・ボーリング ・弾性波試験・電気探査 ↓ トネル詳細設計	・ボーリング ・現地踏査 ↓ 構造物詳細設計	・地元協議 ↓ 仮設構造物設計	・残土処分場の受入中止 ↓ 施工計画作成
・大まかな地形・地質状況が判る既存資料（公開されている地形分類図、地質図、危険箇所区域図等）をもとに、設計。	・交通解析した結果、ランプ交通量が5000台/日を超過したことにより、警察協議をおこない、 平面交差方式から、立体交差方式に変更 (約36.6億円増)	断層破砕帯が確認されたため、 掘削パターン(Cパターン⇒Dパターン)の変更及び補助工法の追加 (約33.4億円増)	・地すべりの影響が懸念されたため、 盛土・擁壁構造から橋梁形式に変更 (約6.1億円増)	山側の地形変化に伴い、水道用水の悪化が懸念されるため、 迂回路を仮橋に変更 (約10.3億円増)	・受け入れ可能な処分先で最も安価な 残土処分場(布巻町⇒小江町)に変更 (約3.6億円増)
全体事業費：160億円	全体事業費250億円（90億円の増工）				

再評価に至った理由（2）

【事業費増】 160億円(前回) → 250億円(今回)



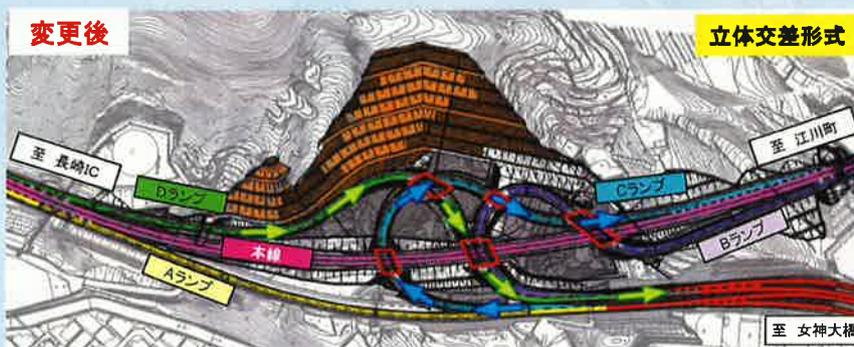
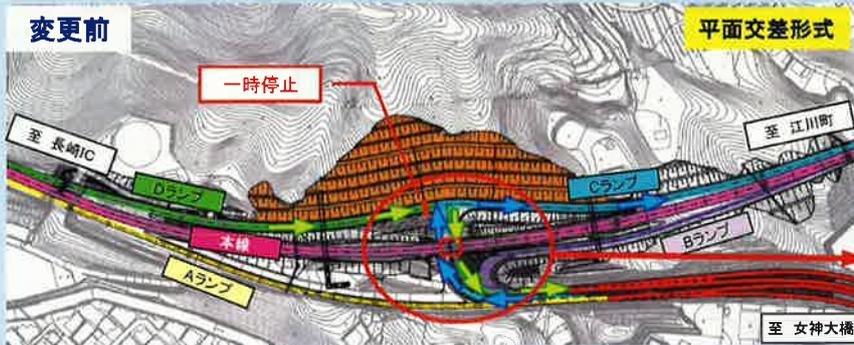
事業費増の内容	増額	主な増額理由
①関係者機関協議による増	約46億円	1) 新戸町ICにおいて、警察との協議の結果、安全性の向上及び交通の円滑化を向上させるため、ICの形式を変更したことに伴う増 2) 地元との協議調整の結果、迂回路を山側からダム湖内の仮橋に変更したことに伴う増
②土質の相違に伴う増	約40億円	1) 盛土、擁壁で計画していたが、現地踏査及び地質調査の結果から、地すべりの影響が懸念されるため、橋梁に変更したことに伴う増 2) トンネル地質調査の結果、断層破砕帯が確認されたため、掘削パターン及び補助工法を追加したことに伴う増
③残土処分場の変更による増	約4億円	1) 残土処分先において、当初想定していた処分場の受け入れが終了したことから、処分先の変更
計	90億円	

9

再評価に至った理由（2）

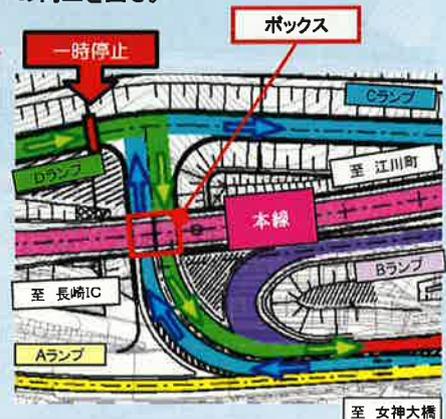
①関係者機関協議による増

交通解析を行った結果、IC部の日平均交通量が5,000台以上であったことから、警察と協議をおこない、交通の安全性及び円滑化を向上させるため、インターチェンジの形式を変更



新戸町IC

DランプとCランプ交差部を平面交差で計画していたが、警察との協議の結果、一時停止をなくし、立体交差により上下線を分離することにより交通の安全性及び円滑化の向上を図る。



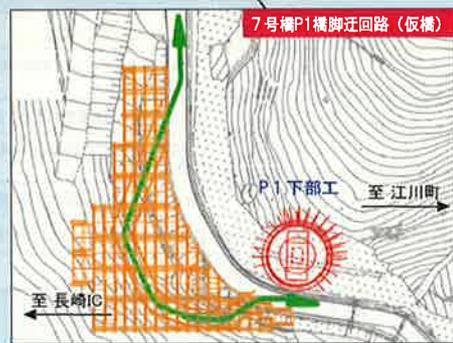
□ : ボックスカルバート

10

再評価に至った理由 (2)

①関係者機関協議による増

- ・(仮称)6号橋、(仮称)7号橋において、下部工施工に伴い、現道が通行止めとなるため、迂回路を計画していたが、地元との協議調整により、仮橋に計画を変更。



11

再評価に至った理由 (2)

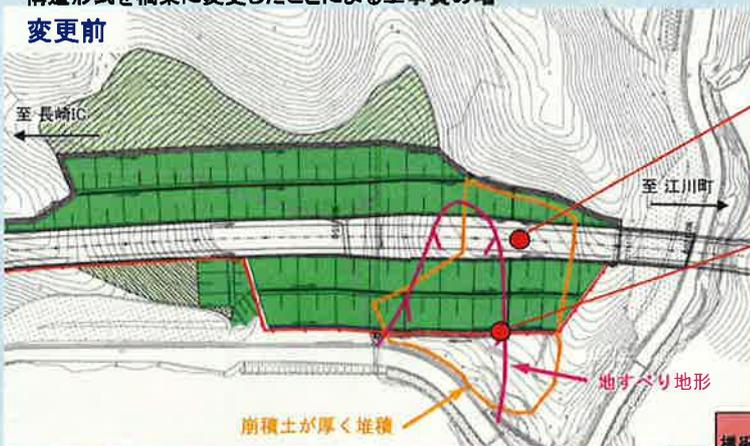
②土質の相違に伴う増

- ・現地踏査及び地質調査の結果、地すべりの影響が懸念されるため、橋梁に計画を変更。

(仮称)8号橋

- ・盛土及び擁壁で計画していたが、崩積土が厚く、地すべり地形を呈しており、地形改変に伴う地すべりの影響が懸念されたため構造形式を橋梁に変更したことによる工事費の増

変更前



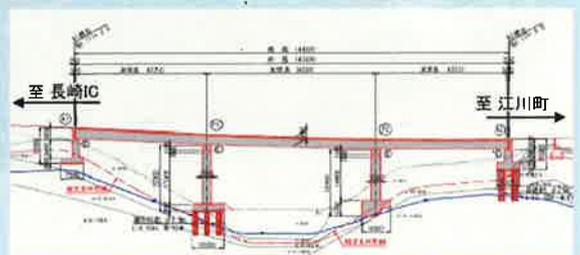
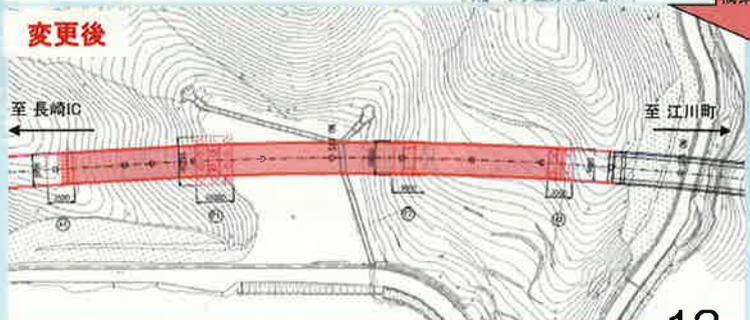
崩積土 4.5m

崩積土 7.0m



橋梁に変更

変更後

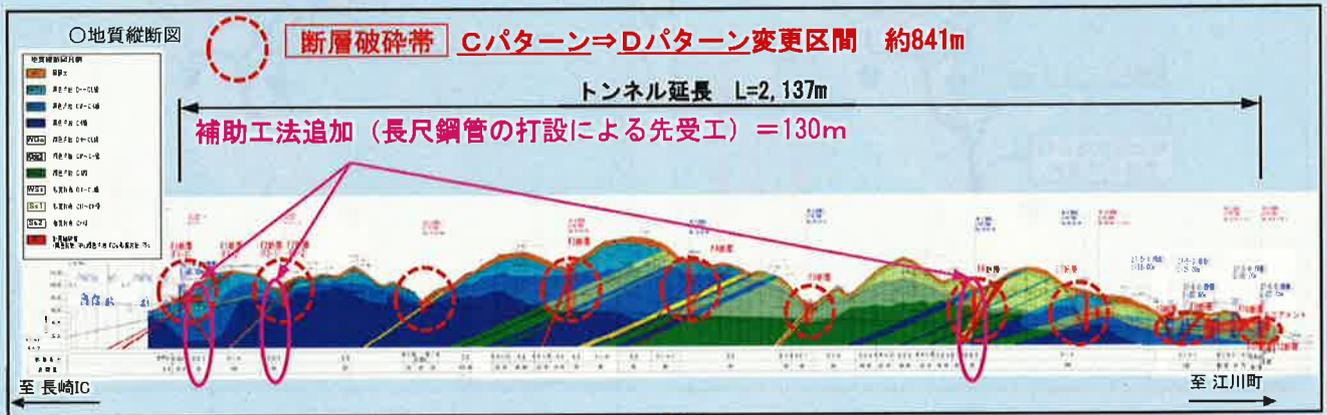
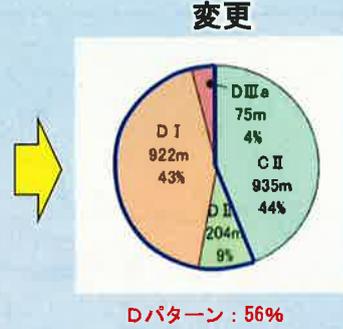
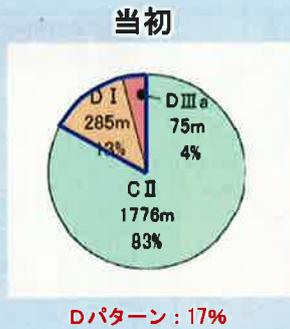


12

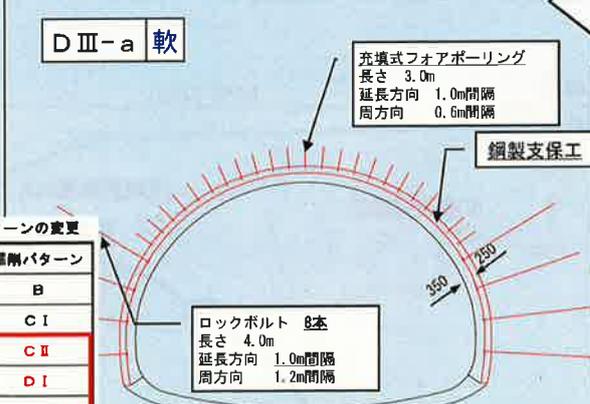
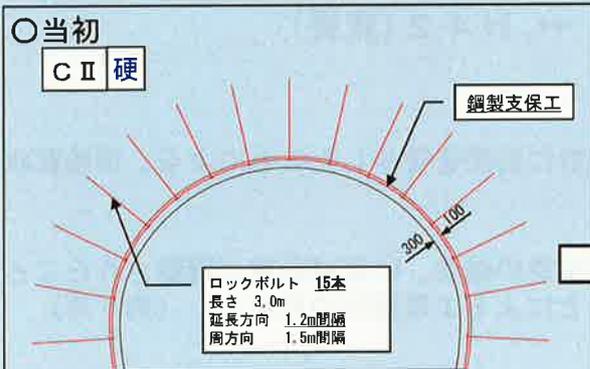
再評価に至った理由 (2)

②土質の相違に伴う増

トンネルにおいて、地質調査の結果、断層破砕帯が確認されたため、掘削パターンを変更する。
また、補助工法を追加する。

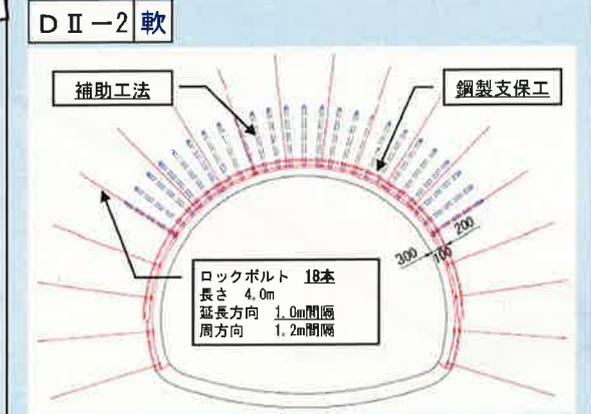
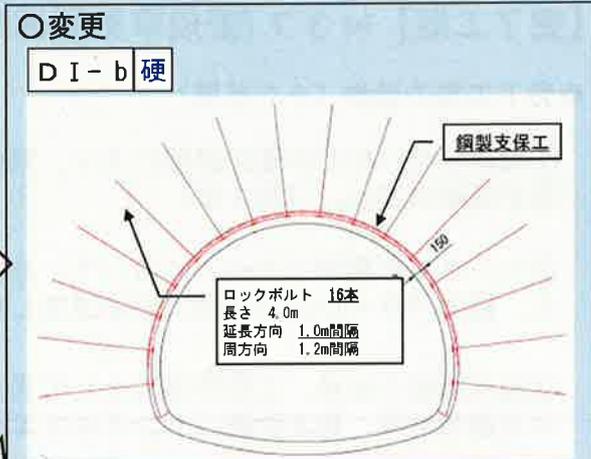


再評価に至った理由 (2)



○支保パターンの変更

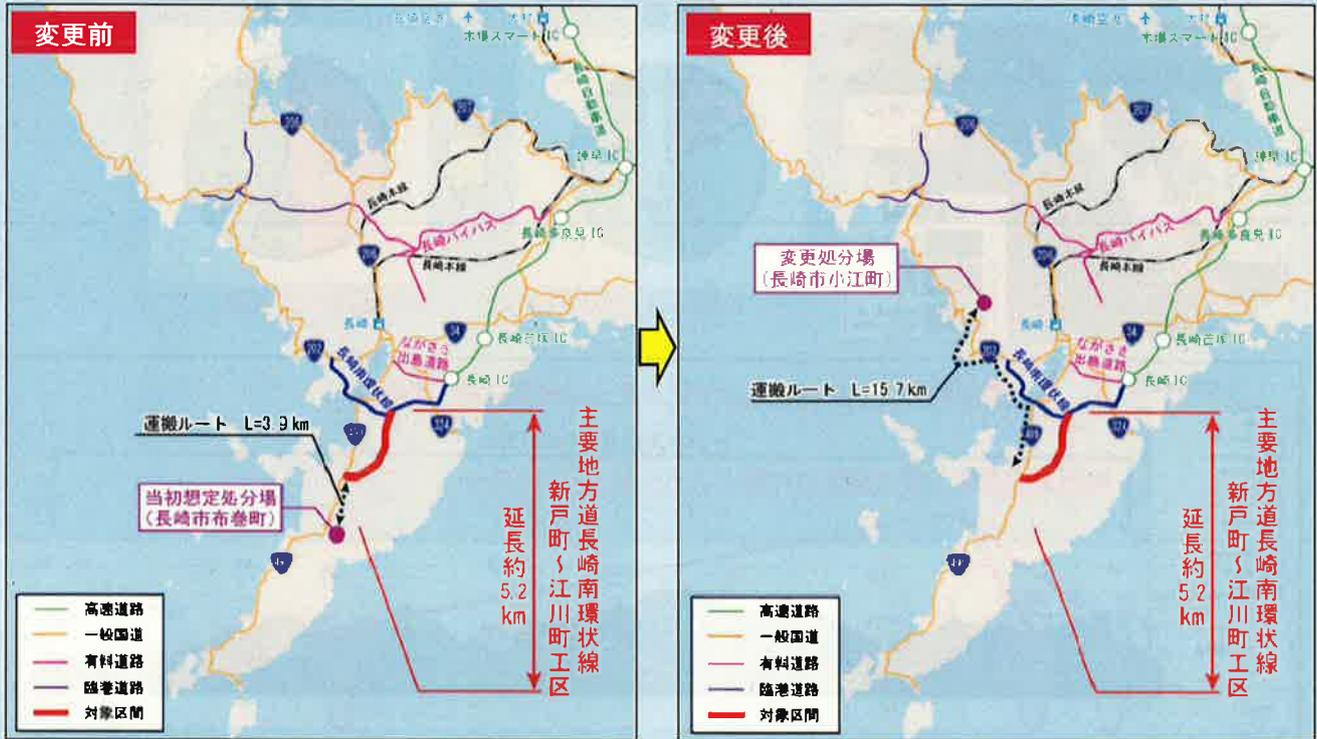
地山	掘削パターン
硬	B
C I	C I
	C II
	D I
軟	D II
坑口部	D III a



再評価に至った理由（2）

③残土処分場の変更による増

・残土処分先について、当初想定していた残土処分場の受け入れが不可となったことから、処分先を変更



15

再評価に至った理由（3）

【完了工期】 H 3 7 (新規事業評価時) → H 4 2 (変更)

◆完了工期の延伸（+5年間）

- ①境界立会いなどの地元調整により、測量設計に時間を費やしたことによる、用地買収の着手時期の遅れ。（約1年）
- ②トンネルの掘削パターンにおいて、地質調査等の結果、断層破碎帯が確認されたことから、掘削パターン及び補助工法を追加したことによる工事期間の見直し。（約1年）
- ③地元協議の結果、工事用道路として想定していた市道の改良が困難となったことによる運搬路等、施工計画（トンネルを工事用道路として使用）の見直し。（約3年）



16

費用対効果分析

【B/C】2.6(新規事業評価時) → 1.57(今回)

〔マイナス要因〕

- ・ 事業費の増 (関係機関協議によるIC形式の変更等)
- ・ 工期の延長 (各種対策工事の追加に伴う事業量の増加等)

